

平成29年5月18日

富山交通圏特定地域協議会会長

### 第1回富山交通圏特定地域協議会の開催について

標記について、富山交通圏は平成28年7月1日付けにより、国土交通省から特定地域として指定されたので、下記のとおり第1回富山交通圏特定地域協議会を開催しますので、富山交通圏準特定地域協議会設置要綱第5条第11項の規定(会長は協議会を開催するにあたり、原則として45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

本協議会に構成員として参加を希望される方は、6月2日(金)までに、別紙参加申込書をFAX又は郵送にて下記の協議会事務局宛申込願います。

#### 記

1. 日 時 平成29年7月3日(月) 13時30分～
2. 場 所 協同組合富山問屋センター流通会館 1階中ホール  
富山市問屋町1-3-18
3. 議 題 (1) 富山交通圏特定地域協議会設置要綱への改正について  
(2) その他について
4. その他 議題は現時点の予定につき変更する場合があります。

#### 【問い合わせ先】

〒930-0992 富山市新庄町馬場24-2  
富山交通圏特定地域協会  
事務局 富山県タクシー協会 担 当 清澤  
TEL 076-423-0622  
FAX 076-423-0631

「富山交通圏特定地域協議会加入申込書」

F A X 送 信 表

【送信先】

構成員としての加入申込については、6月2日(金)までにFAX又は郵送で送付くださいますようお願いいたします。

富山交通圏特定地域協議会

担当 清澤

TEL：076-423-0622

FAX：076-423-0631

富山交通圏特定地域協議会への加入を申し込みます。

富山交通圏特定地域協議会への出席の有無

( ・有 ・無 )

(出席者)

機関・団体名

住 所

(ふりがな)

役職・氏 名

(記入者)

所属・職名

氏 名

連絡先(TEL)